

大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例第27条の規定に基づき、運用状況を公表します。

(注)令和4年4月1日から令和5年3月31日までの状況

1 要望等への対応について

※下記の数値は要望等記録兼報告書及びそれに準じた報告書を記載した件数です。

(1) 要望等の記録状況

		要 望 者 の 区 分			合 計
		公 職 者	個 人	法 人 ・ 団 体	
要 望 の 種 別	要望・依頼	36	180	95	311
	相談	26	110	27	163
	提言・提案・意見	4	52	6	62
	苦情	4	245	14	263
	不当要求	0	3	1	4
	その他	8	9	10	27
合 計		78	599	153	830

(2) 不当要求行為に対する措置等の状況

不当要求の合計	措 置 の 概 要 等		
	中止の警告	捜査機関への告発等	その他必要な措置
4			4

(3) 要望等の分野別件数

	件 数	
受 け た 要 望 等 の 分 野	政策調整部	20
	総務部	130
	市民部	13
	福祉子ども部(現・福祉部)	44
	健康保険部	14
	産業観光部	25
	環境部	230
	都市計画部	71
	建設部	51
	出納室	0
	消防局	90
	企業局	1
	教育委員会	141
	選挙管理委員会	0
	監査委員	0
	農業委員会	0
	議会	0
	合 計	830

2 公益目的通報について

通 報 の 件 数
3

3 公益目的通報に伴う不利益取扱いについて

申 出 の 件 数
0